

証券コード 3640
平成23年6月13日

株 主 各 位

長野県長野市県町451番地
株式会社 電 算
代表取締役社長 黒 坂 則 恭

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災及び長野県北部地震により、被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 長野県長野市県町576番地
ホテル国際21 1階 藤の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- (1) 報 告 事 項 第46期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
(2) 決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ndensan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

### 1. 企業の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、政府の経済施策による個人消費の喚起やアジアを中心とした新興国向けの輸出の増加による企業収益の緩やかな回復の兆しが見られたものの、当期末に発生した東日本大震災等が国内経済に及ぼす影響は計り知れず、先行きの影響は見通せない状況となっております。

情報サービス産業におきましては、地方公共団体及び企業の情報システムへの投資は緩やかに増加しているものの、受注競争は依然として厳しく、また東日本大震災等の影響も不透明であり、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社は下記の重点施策・事業の推進を行いました。

- ①公共分野では総合行政情報システム（Reams. NET）等のシステム提供サービスの販売強化とリプレイス対応。首都圏及び山梨県を中心とした新規顧客獲得と提携パートナー経由の販売拡大。Reams. NETの商品力強化と総合窓口システム等の新商品の開発。
- ②産業分野では国際会計基準（IFRS）を見据えた地銀系リーストータルシステムの継続開発及び営業強化による新規顧客の獲得。医療機関向け事業での病院総合情報システム等の積極的な販売活動。
- ③ISO9001規格に基づくQMS（品質マネジメントシステム）活動推進やプロセス改善によるシステム開発における品質・生産性の向上とコスト削減の推進。

なお、当社は、平成22年6月24日に、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

## ■公共分野の状況

公共分野におきましては、市区町村の厳しい財政状況が続く中、再びの「衆参ねじれ」や内閣改造等で政局が混迷し、景気対策や制度改正等の先行きも不透明な状況が続きました。このような中、当期は、総合行政情報システム（Reams.NET）の新規顧客獲得に向けた積極的な提案活動や既存顧客のシステム更改に向けた計画的な受注活動のほか、パートナー企業との提携強化を重点とした営業展開を行いました。

その結果、総合行政情報システム（Reams.NET）の新規顧客を1団体受注したほか、既存顧客のシステム更改を13団体受注しました。そのほか、情報系システムの更改でも19団体受注しております。また、提携パートナーを通じたシステム販売では、総合行政情報システム（Reams.NET）で6団体、介護保険事務のシステム更改で20団体の受注を果たしました。

制度改正等に係るシステム開発では、子ども手当法に対応したシステム販売で77団体、地方税電子申告の国税連携に係るシステム販売で72団体を受注しております。

商品開発の取り組みとしては、総合行政情報システム（Reams.NET）の商品力強化に向けた「共通基盤の技術革新対応」や「操作性・運用性の向上対応」を行い、販売を開始したほか、新たに「総合窓口システム」、「総合福祉システム」等の開発に着手し、来期から販売を行います。また、データセンターサービスにおける新サービス提供への取り組みとして、当社の主力商品である総合行政情報システム（Reams.NET）を軸としたクラウド商品のビジネスモデルを構築し、サービス提供を始めます。

そのほか、開発面では、各工程に応じた監査レビューの充実を図り、品質向上と商品力強化に取り組みました。

これらの結果、当期の売上高は97億19百万円、営業利益は11億89百万円となりました。

## ■産業分野の状況

産業分野におきましては、景気の回復傾向は見られるものの、依然としてIT投資の抑制が続き、取引先の予算削減に伴う受注競争の激化や価格の引き下げ要求等で、流通業・製造業におけるソフトウェア開発の販売が想定以上に厳しい結果となりました。

しかし、上期はソフトウェア開発の受注量が減少し大変厳しい環境下にあったものの、下期からは受注が回復しており、今後の商談案件の状況は順調に推移するものと予想され

ます。

当期に開発した主なシステムは、メーカー系受注販売統合システム、SaaS型民間給与システム等であり、それぞれ順調に稼働しました。

主力商品である地銀系リーストータルシステムでは、前期に続き、今後の国際会計基準対応等、会計制度や内部統制の変化に対応した新システムの構築を進めました。また、全国の地銀系リース会社への販売拡大に向け、受注活動を強化した結果、新システムにおいて新たに3社の採用が決まりました。

医療機関向け事業では、電子カルテを中心とした病院業務の情報システム化が前期に続き進展しており、当期は2病院での順調な稼働に加え、大規模病院も含め3病院の受注に至っております。今後、地域医療連携への発展が本格的に見込まれる中、成長事業としてさらに強化を図ってまいります。また、介護関連事業では、平成24年4月の大規模法改正に合わせ、広域連合・市町村6団体、介護施設等12団体のシステム更改を完了しております。

データセンター事業につきましては、ホスティング・ハウジングサービスに加え、新サービスとして共有ラックサービス及び仮想サーバサービス<sup>※1</sup>の提供を開始しております。また、今後は、災害等の不測事態における事業継続対策として、情報システムの安全面の課題が重視されることとなり、データセンター需要の拡大が予想されますので、長野県内だけでなく、首都圏への販売を拡大してまいります。

また、インターネットサービスプロバイダ事業では、新サービスとしてVPSホスティングサービス<sup>※2</sup>の提供を開始する等、サービスの拡充を図りました。そのほか、現在インターネットにおける重要課題となっておりますIPv6<sup>※3</sup>対応にも積極的に取り組んでおり、今後もIPv6の普及に貢献してまいります。

これらの結果、当期の売上高は36億98百万円、営業利益は72百万円となりました。

- ※1 1台の物理サーバ上で論理的に複数のサーバを提供する仮想化技術を用いたサービス。短期間でサービス導入が可能で、必要な仕様を備えたサーバを必要な期間だけ利用可能。
- ※2 VPS (Virtual Private Server) ホスティングサービスは、レンタルサーバのサービス品目の一つで、仮想化技術により共用サーバながら専用サーバと同等の機能を提供するサービス。
- ※3 アドレス資源の枯渇が懸念される現行のインターネットプロトコルIPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大等の改良を施した次世代インターネットプロトコル。

## ■システム開発の状況

基幹業務システムがオープン系プラットフォーム※で広く稼働するようになり、システム開発においても、多様な環境で開発を行っております。このような状況においては開発プロセスの標準化がより強く求められ、当社では早くから対応に努めてまいりました。

当期は、更なる品質・生産性の向上を目指し、前期に認証取得した「IS09001」規格に基づき、品質マネジメントシステムの強化を図るとともに、開発プロセスの標準化、障害原因の分析・改善の徹底を行いました。

今後も、開発の重要工程である要件定義工程での開発プロセスの遵守や、品質指標に基づく開発管理の強化により、一層のシステム品質向上を図ってまいります。

また、現在IT分野は新しい技術が多く登場しつつあり、当社も今後中核となるIT技術に対し、積極的に研究開発をしております。当期は、今後主流となってくるクラウド技術の研究、サーバ仮想化技術の研究等を重点的に進めました。

※ メーカー各社の独自OSを搭載するオフコンやメインフレームによるクローズドな情報システム基盤ではなく、PCサーバやUNIXサーバで構成され柔軟な拡張性を備えた情報システム基盤。

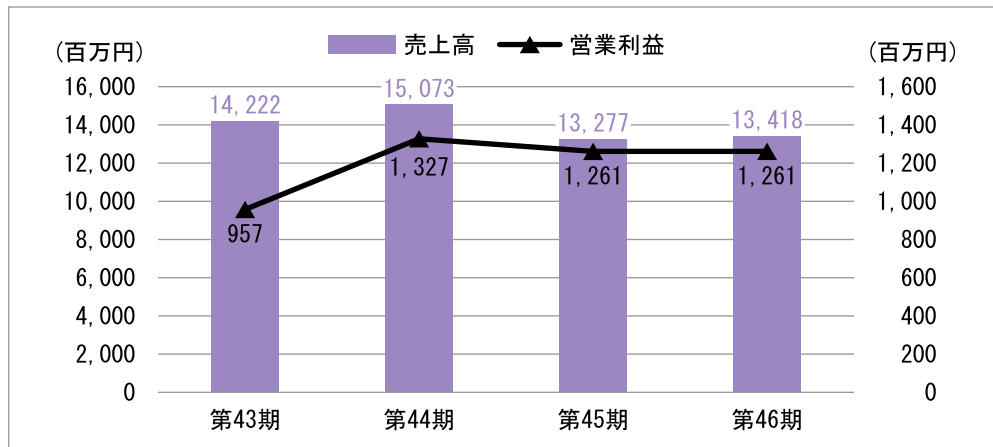
## ■当期の業績

前期に比べソフトウェア開発・システム提供サービス及びシステム機器販売等の売上が増加したことにより、前期に対して増収となりました。また、営業活動の強化や東証二部への上場に係る経費等により販売費及び一般管理費が増加したものの、各種の制度改正に係るシステム開発等により、前期と同程度の営業利益を確保することができました。

なお、東日本大震災により東北サポートサービスセンターが被災いたしました。被害は軽微であり、当社の業績には、ほとんど影響はありませんでした。

以上の結果、当期の売上高は134億18百万円（前期比1.1%増）、営業利益は12億61百万円（前期比0.0%増）、経常利益は12億61百万円（前期比0.8%増）及び当期純利益は7億9百万円（前期比3.2%減）となりました。

売上高・営業利益の推移



## セグメント別売上高・営業利益

| セグメント | 売上高 (千円)   | 前期比 (%) | 営業利益 (千円) | 前期比 (%) |
|-------|------------|---------|-----------|---------|
| 公共分野  | 9,719,887  | —       | 1,189,205 | —       |
| 産業分野  | 3,698,621  | —       | 72,438    | —       |
| 合計    | 13,418,508 | —       | 1,261,643 | —       |

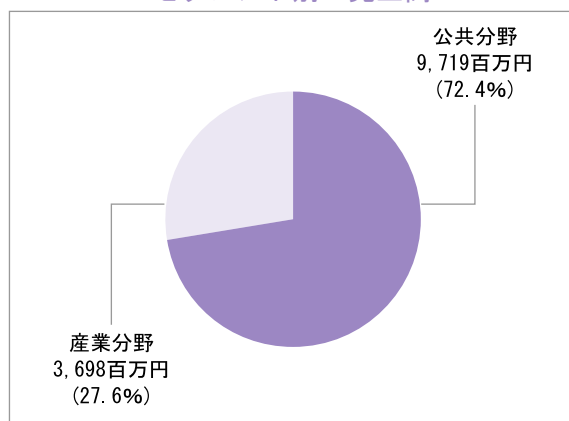
(注) 売上高及び営業利益の前期比は、当期よりセグメント情報等の開示に関する会計基準等を適用したため、記載を省略しております。

## 業務の種類別売上高

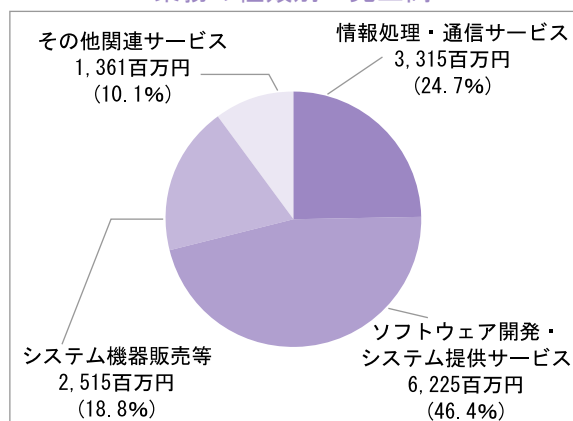
| 業務の種類               | 売上高 (千円)   | 前期比 (%) | 構成比 (%) |
|---------------------|------------|---------|---------|
| 情報処理・通信サービス         | 3,315,568  | 97.2    | 24.7    |
| ソフトウェア開発・システム提供サービス | 6,225,568  | 102.6   | 46.4    |
| システム機器販売等           | 2,515,910  | 110.9   | 18.8    |
| その他関連サービス           | 1,361,461  | 89.0    | 10.1    |
| 合計                  | 13,418,508 | 101.1   | 100.0   |

(注) 業務の主な内容は、「(7) 主要な事業内容」をご覧ください。

### セグメント別 売上高



### 業務の種類別 売上高



## (2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の総額は4億87百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

| 主 な 設 備 投 資 内 容            | 投 資 額 (百万円) |
|----------------------------|-------------|
| 新社屋建設用不動産（土地及び建物）の整地及び解体工事 | 149         |
| Reams. NET共通基盤機能向上         | 139         |
| 次期民間給与システム                 | 73          |
| 社内サーバ仮想化設備                 | 22          |
| UPS蓄電池更新                   | 18          |

## (3) 資金調達状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,500百万円の貸出コミットメント契約を締結しており、当事業年度末における借入実行残高は1,000百万円であります。



#### (4) 対処すべき課題

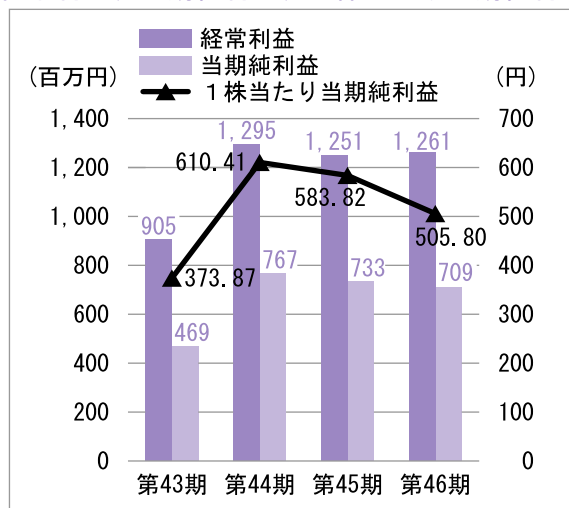
| 対処すべき課題           | 具体的な内容                                                                                                                   |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 全国展開と事業拡大       | 総合行政情報システム（Reams. NET）等の主力製品の商品力の強化及び地銀系リーズトータルシステム等の新商品の開発を行うとともに、首都圏及び全国エリアへの積極的な営業展開とデータセンター事業の拡大を図り、売上・利益の成長性を確保します。 |
| ② システム開発の品質・生産性向上 | ISO9001規格に沿って定義された業務プロセスの遵守による開発マネジメントの改善及び徹底した障害原因の分析・改善による品質・生産性の向上を図ります。                                              |
| ③ 人材育成と業務知識の継承    | 業務スキル指標とスキルマップに沿った研修を実施し、OJTや積極的な業務知識の継承を通じて、個人の能力向上と十分な業務知識を有した人材の育成を図ります。                                              |
| ④ 内部統制システムの強化     | 重要情報管理体制・適時開示体制の周知徹底によるインサイダー取引対策をはじめ、全社的なリスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化等の実施により、内部統制システムの強化を図ります。                               |
| ⑤ 業績予測の精度向上       | 適時・適切な業績予測の開示や戦略的な経営管理・迅速な意思決定を実現するため、商談管理・システム開発管理を徹底し、利益管理体制を強化することにより、業績予測の迅速化、精度向上を図ります。                             |

## (5) 財産及び損益の状況の推移

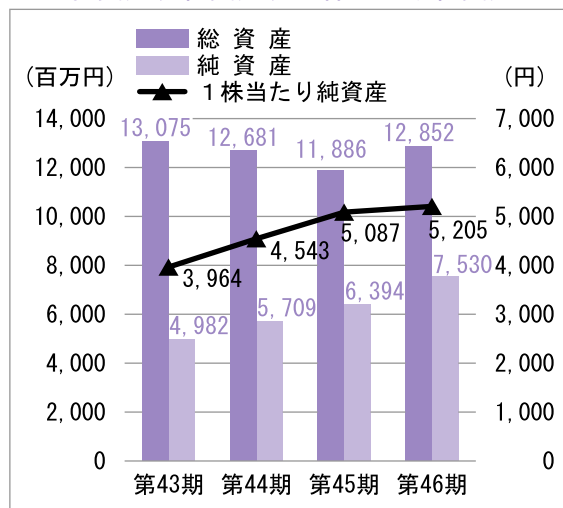
| 区 分           | 第43期<br>(平成20年3月期) | 第44期<br>(平成21年3月期) | 第45期<br>(平成22年3月期) | 第46期<br>(平成23年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 14,222,853         | 15,073,680         | 13,277,664         | 13,418,508                    |
| 経常利益(千円)      | 905,029            | 1,295,899          | 1,251,824          | 1,261,446                     |
| 当期純利益(千円)     | 469,876            | 767,160            | 733,746            | 709,933                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 373.87             | 610.41             | 583.82             | 505.80                        |
| 総資産(千円)       | 13,075,470         | 12,681,132         | 11,886,026         | 12,852,207                    |
| 純資産(千円)       | 4,982,991          | 5,709,640          | 6,394,035          | 7,530,743                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の株式数により算出しております。

### 経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益



### 総資産、純資産、1株当たり純資産



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。なお、信越放送株式会社は、平成22年6月24日の当社上場に伴う新株発行及び売出しにおいて、保有する当社株式の一部売出しを行ったことにより、親会社ではなくなっております。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### ③ その他

重要な業務提携の状況

| 相手先            | 契約内容          |
|----------------|---------------|
| 日商エレクトロニクス株式会社 | 資本提携を含む業務提携契約 |

## (7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

各分野における事業内容は、以下のとおりです。

| 分 野    | 事 業 内 容                                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 公共分野 | 主に地方公共団体及び関係する諸団体向けに、システム提供サービス、機器システム・用品販売及び情報処理サービス等の各種サービスを提供しております。                                           |
| ② 産業分野 | 主に民間企業及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器システム・用品販売、情報処理サービス、データセンターサービス等の各種サービスを提供しております。<br>また、一般個人向けにインターネットサービスも提供しております。 |

また、業務の種類別の事業内容は、以下のとおりです。

| 業 務 の 種 類             | 事 業 内 容                                         |
|-----------------------|-------------------------------------------------|
| ① 情報処理・通信サービス         | ア. 情報処理サービス<br>イ. インターネットサービス<br>ウ. データセンターサービス |
| ② ソフトウェア開発・システム提供サービス | ア. ソフトウェア開発<br>イ. システム提供サービス                    |
| ③ システム機器販売等           | ア. 機器システム・用品販売                                  |
| ④ その他関連サービス           | ア. その他システム関連サービス<br>イ. 機器賃貸・保守サービス              |

#### (8) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

| 名 称     | 所在地    | 名 称       | 所在地      |
|---------|--------|-----------|----------|
| 本 社     | 長野県長野市 | 東 北 S S   | 宮城県仙台市   |
| 東 京 支 社 | 東京都中央区 | 北 関 東 S S | 埼玉県さいたま市 |
| 新 潟 支 社 | 新潟県新潟市 | 佐 渡 S S   | 新潟県佐渡市   |
| 佐 久 支 社 | 長野県佐久市 | 上 越 S S   | 新潟県上越市   |
| 松 本 支 社 | 長野県松本市 | 山 梨 S S   | 山梨県中央市   |
| 飯 田 支 社 | 長野県飯田市 | —         | —        |

(注) SSは、サポートサービスセンターを指します。

#### (9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

| 従 業 員 数    | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------|---------|-------------|
| 709 (93) 名 | 増減なし(4名増)   | 39.3歳   | 15.5年       |

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません）は、期中の平均人員を( )内に外数で記載しております。

#### (10) 主要な借入先及び借入額（平成23年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額 (千円) |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行       | 1,000,000  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 85,000     |
| 株 式 会 社 長 野 銀 行         | 22,000     |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 5,027,200株

(2) 発行済株式の総数 1,446,800株

(3) 株主数 864名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|----------------|---------|---------|
| 信越放送株式会社       | 539,400 | 37.28   |
| 日商エレクトロニクス株式会社 | 367,000 | 25.37   |
| 信濃毎日新聞株式会社     | 72,300  | 5.00    |
| 株式会社エステート長野    | 53,000  | 3.66    |
| 電算従業員持株会       | 41,200  | 2.85    |
| 株式会社長野銀行       | 37,900  | 2.62    |
| 株式会社八十二銀行      | 35,000  | 2.42    |
| 八十二リース株式会社     | 25,000  | 1.73    |
| 長野県信用組合        | 20,000  | 1.38    |
| 東芝ソリューション株式会社  | 18,000  | 1.24    |

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

① 平成21年6月29日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会決議による新株予約権

ア. 新株予約権の数 200個（新株予約権1個につき100株）

イ. 新株予約権の目的となる株式の数 20,000株

ウ. 新株予約権の払込金額 無償

エ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

価額は、本新株予約権を行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、公開価格とする。

オ. 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

カ. 新株予約権を行使することができる期間

平成23年6月30日から平成28年6月29日まで

キ. 新株予約権の行使の条件

- ・ 1個の本新株予約権を分割して行使することはできないものとする。
- ・ 新株予約権者は、当社の取締役の地位を有する場合に限り、本新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が任期満了により退任した場合、その日から6ヶ月間に限り行使可能とする。

- ・新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、本新株予約権は、相続人に承継される。但し、本新株予約権全部を相続により承継する者（以下「承継者」という。）を1人に限定するものとし、また、承継者は、本新株予約権を行使することができる期間内において、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り当該本新株予約権を行使することができるものとする。
- ・その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

ク．当社従業員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 175個    | 17,500株   | 5人   |



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                   |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 黒坂 則 恭  | 株式会社サンネット取締役相談役<br>株式会社長野県カルチャーセンター取締役<br>株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ取締役                                                       |
| 代表取締役専務  | 轟 一 太   | 株式会社メイツ長野取締役                                                                                                                   |
| 常務取締役    | 熊原 昭 夫  | 管理本部担当兼情報開示担当管理本部長                                                                                                             |
| 取締役      | 酒井 敏 夫  | 情報サービス本部担当兼ビジネス事業本部担当兼品質監理室担当情報サービス本部長<br>東海流通ネットワーク株式会社取締役                                                                    |
| 取締役      | 清水 誠 一  | 公共事業本部担当公共事業本部長<br>株式会社諏訪広域総合情報センタ取締役                                                                                          |
| 取締役      | 田 幸 淳 男 | 信越放送株式会社代表取締役社長<br>株式会社ながのコミュニティ放送取締役<br>株式会社SBCハウジング取締役<br>株式会社エステート長野取締役<br>株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ取締役<br>長野カントリー株式会社取締役 |
| 取締役      | 匹田 秀 二  | 日商エレクトロニクス株式会社執行役員<br>アクシスソフト株式会社取締役                                                                                           |
| 常勤監査役    | 新津 輝 一  |                                                                                                                                |
| 監査役      | 猪股 征 一  | 信濃毎日新聞株式会社代表取締役副社長<br>株式会社メイツ長野取締役<br>須高ケーブルテレビ株式会社取締役<br>株式会社信州ケーブルテレビジョン取締役<br>長野市民新聞株式会社代表取締役社長<br>株式会社信毎販売研修所取締役           |
| 監査役      | 堀江 敏 伸  | シールドグループホールディングス株式会社監査役<br>日商エレクトロニクス株式会社執行役員                                                                                  |

(注) 1. 取締役 匹田秀二氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 猪股征一氏及び監査役 堀江敏伸氏は、社外監査役であります。

3. 当社は監査役 猪股征一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 堀江敏伸氏は、平成23年3月31日をもって日商エレクトロニクス株式会社執行役員を退任しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名      | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況            |
|---------|------------|------|--------------------------------|
| 穂 苺 吉 彰 | 平成22年6月29日 | 任期満了 | 取締役情報サービス本部担当兼品質監理室担当情報サービス本部長 |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分           | 支給人員   | 報酬等の総額          |
|--------------|--------|-----------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 7名（一名） | 116,132千円（一千円）  |
| 監査役（うち社外監査役） | 2名（1名） | 14,884千円（229千円） |

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  3. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
  4. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成18年6月30日開催の第41期定時株主総会において決議された「役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金贈呈の件」に基づき、平成22年6月29日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し12,618千円

#### (4) 社外役員に関する事項（平成23年3月31日現在）

##### ① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の重要な兼職の状況

| 会社における地位 | 氏名    | 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                                                                | 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                                                                   |
|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 匹田 秀二 | 日商エレクトロニクス株式会社執行役員であります。なお、当社は日商エレクトロニクス株式会社との間にデータセンターサービス及び製品仕入等で取引関係があります。                                                                          | アクシスソフト株式会社社外取締役であります。なお、当社はアクシスソフト株式会社との間に取引関係はありません。                                                                                                    |
| 監査役      | 猪股 征一 | 信濃毎日新聞株式会社代表取締役副社長であります。なお、当社は信濃毎日新聞株式会社との間にソフトウェア開発及び情報処理サービス等で取引関係があります。また、長野市民新聞株式会社代表取締役社長であります。なお、当社は長野市民新聞株式会社との間に取引関係はありません。                    | 株式会社メイツ長野ならびに須高ケーブルテレビ株式会社、株式会社信州ケーブルテレビジョンの社外取締役であります。なお、当社は前3社との間に人材派遣ならびに情報処理サービス等で取引関係があります。また、株式会社信毎販売研修所社外取締役であります。なお、当社は株式会社信毎販売研修所との間に取引関係はありません。 |
| 監査役      | 堀江 敏伸 | シールドグループホールディングス株式会社監査役であります。なお、当社はシールドグループホールディングス株式会社との間に取引関係はありません。また、日商エレクトロニクス株式会社執行役員であります。なお、当社は日商エレクトロニクス株式会社との間にデータセンターサービス及び製品仕入等で取引関係があります。 | 該当事項はありません。                                                                                                                                               |

(注) 監査役 堀江敏伸氏は、平成23年3月31日をもって日商エレクトロニクス株式会社執行役員を退任しております。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏名    | 取締役会（20回開催） |            | 監査役会（13回開催） |            |
|----------|-------|-------------|------------|-------------|------------|
|          |       | 出席回数<br>（回） | 出席率<br>（%） | 出席回数<br>（回） | 出席率<br>（%） |
| 取締役      | 匹田 秀二 | 19          | 95         | —           | —          |
| 監査役      | 猪股 征一 | 14          | 70         | 11          | 85         |
| 監査役      | 堀江 敏伸 | 19          | 95         | 12          | 92         |

（注）取締役会における発言状況

- （1）各社外取締役は、当社の経営全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- （2）各社外監査役は、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任 あずさ監査法人となりました。

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 (千円) |
|-------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 40,000     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43,318     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っています。

- ① 上場準備に係るアドバイザー業務
- ② 引受事務幹事会社への書簡作成業務
- ③ 国際財務報告基準に係る指導、助言業務

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この

場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(5) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会で、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針を決議しました。この基本方針の内容は次のとおりであります。

#### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

ア. 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス・ポリシー」を定め、これを取締役及び従業員に周知徹底させます。

イ. 当社のコンプライアンスに関する体制は、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、経営企画部をコンプライアンス担当部署とします。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び取締役を決議者とする稟議書等の取締役の職務執行に係る文書については、法令・社内規程に従い、適切に保存及び管理を行います。

また、情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」に従い対応します。

#### ③ リスクの管理に関する規程その他の体制について

ア. 当社は、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署として、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を実施します。

イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、内部監査を実施します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を見直し、必要があれば監査方法の改訂等を行います。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

ア. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守します。

- イ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を策定・実行します。また、毎月予算実績報告を取締役に報告し、全社及び各部門の目標の達成状況を検証します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について  
当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、関係会社管理規程に従い、子会社の状況に応じて必要な管理を行います。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項について  
監査役を補助すべき従業員については、管理部門担当取締役が監査役の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について  
監査役を補助すべき従業員の人事異動については、監査役と管理部門担当取締役が協議し、決定します。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について  
ア. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全社幹部会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めるとします。  
イ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
- ⑨ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について  
ア. 取締役及び従業員は、監査役の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査に協力します。  
イ. 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。



## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

### ① 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の確保及び毎期の業績に基づき配当政策を実施することを基本方針としております。

また、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針とし、配当性向は20%～30%を目標にしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

### ② 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して、平成23年5月13日開催の取締役会決議により、以下のとおりとさせていただきます。

#### ア. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### イ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき60円

配当総額86,808,000円

なお、平成22年12月6日に、1株につき60円の中間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき120円となります。

#### ウ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月14日といたします。

### ③ その他の剰余金の処分に関する事項

#### ア. 増加する剰余金の項目とその額

社屋建設積立金 700,000,000円

#### イ. 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

# 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,814,213</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>3,952,289</b>  |
| 現金及び預金          | 2,419,400         | 買掛金              | 846,813           |
| 受取手形            | 19,400            | 短期借入金            | 1,022,000         |
| 売掛資産            | 3,975,284         | 1年内返済予定の長期借入金    | 85,000            |
| リース投資資産         | 521,651           | リース債務            | 342,191           |
| 商品              | 102,223           | 未払金              | 292,070           |
| 仕掛品             | 128,434           | 未払費用             | 164,683           |
| 原材料及び貯蔵品        | 28,658            | 未払法人税等           | 356,026           |
| 前払費用            | 53,491            | 未払消費税等           | 56,953            |
| 繰延税金資産          | 349,694           | 前受金              | 89,313            |
| その他             | 217,147           | 預り金              | 44,352            |
| 貸倒引当金           | △1,174            | 賞与引当金            | 644,084           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,037,994</b>  | 製品保証引当金          | 4,974             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,642,786</b>  | 受注損失引当金          | 3,420             |
| 建物              | 1,657,799         | その他              | 407               |
| 構築物             | 5,332             | <b>固定負債</b>      | <b>1,369,173</b>  |
| 機械及び装置          | 33,882            | リース債務            | 245,900           |
| 車両運搬具           | 2,081             | 退職給付引当金          | 1,018,772         |
| 工具、器具及び備品       | 193,268           | 長期未払金            | 79,606            |
| 土地              | 1,683,028         | 資産除去債務           | 24,894            |
| リース資産           | 58,823            | <b>負債合計</b>      | <b>5,321,463</b>  |
| 建設仮勘定           | 8,571             | <b>純資産</b>       | <b>の部</b>         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>442,118</b>    | 株主資本             | 7,537,426         |
| ソフトウェア          | 327,385           | 資本金              | 1,373,607         |
| リース資産           | 5,646             | 資本剰余金            | 1,023,050         |
| ソフトウェア仮勘定       | 93,082            | 資本準備金            | 1,023,050         |
| その他             | 16,003            | <b>利益剰余金</b>     | <b>5,140,768</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>953,088</b>    | 利益準備金            | 87,500            |
| 投資有価証券          | 255,317           | その他利益剰余金         | 5,053,268         |
| 関係会社株           | 25,580            | 別途積立金            | 3,160,000         |
| 破産更生債権          | 444               | 社屋建設積立金          | 700,000           |
| 長期前払費用          | 150               | 繰越利益剰余金          | 1,193,268         |
| 繰延税金資産          | 507,525           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△6,682</b>     |
| その他             | 174,460           | その他有価証券評価差額金     | △6,682            |
| 貸倒引当金           | △10,389           | <b>純資産合計</b>     | <b>7,530,743</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,852,207</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>12,852,207</b> |

# 損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額      | 金 額        |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 13,418,508 |
| 売 上 原 価                 |          | 8,994,423  |
| 売 上 総 利 益               |          | 4,424,085  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 3,162,441  |
| 営 業 利 益                 |          | 1,261,643  |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 10,350   |            |
| そ の 他                   | 6,312    | 16,663     |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 8,479    |            |
| 株 式 交 付 費               | 8,380    | 16,860     |
| 経 常 利 益                 |          | 1,261,446  |
| 特 別 利 益                 |          |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,814    |            |
| 製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額     | 6,977    | 8,791      |
| 特 別 損 失                 |          |            |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 14,124   |            |
| 固 定 資 産 臨 時 償 却 費       | 74,254   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5,268    | 93,648     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |          | 1,176,590  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 571,815  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △105,158 | 466,657    |
| 当 期 純 利 益               |          | 709,933    |

# 株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |             |           |           |             |             |             | 株主資本<br>合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益<br>準備金 | 利益剰余金     |             |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |           | その他利益剰余金  |             |             |             |            |
|                     |           |           |             |           | 別途積立金     | 社屋建設<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 前期末残高               | 1,066,044 | 715,488   | 715,488     | 87,500    | 3,160,000 | —           | 1,370,687   | 4,618,187   | 6,399,719  |
| 当期変動額               |           |           |             |           |           |             |             |             |            |
| 新株の発行               | 307,562   | 307,562   | 307,562     | —         | —         | —           | —           | —           | 615,125    |
| 剰余金の配当              | —         | —         | —           | —         | —         | —           | △187,352    | △187,352    | △187,352   |
| 社屋建設積立金の積立          | —         | —         | —           | —         | —         | 700,000     | △700,000    | —           | —          |
| 当期純利益               | —         | —         | —           | —         | —         | —           | 709,933     | 709,933     | 709,933    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —         | —         | —           | —         | —         | —           | —           | —           | —          |
| 当期変動額合計             | 307,562   | 307,562   | 307,562     | —         | —         | 700,000     | △177,418    | 522,581     | 1,137,706  |
| 当期末残高               | 1,373,607 | 1,023,050 | 1,023,050   | 87,500    | 3,160,000 | 700,000     | 1,193,268   | 5,140,768   | 7,537,426  |

|                     | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|---------------------|----------------------|----------------|-----------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 前期末残高               | △5,684               | △5,684         | 6,394,035 |
| 当期変動額               |                      |                |           |
| 新株の発行               | —                    | —              | 615,125   |
| 剰余金の配当              | —                    | —              | △187,352  |
| 社屋建設積立金の積立          | —                    | —              | —         |
| 当期純利益               | —                    | —              | 709,933   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △997                 | △997           | △997      |
| 当期変動額合計             | △997                 | △997           | 1,136,708 |
| 当期末残高               | △6,682               | △6,682         | 7,530,743 |

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 原材料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (4) 貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5年～50年

機械及び装置 6年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

（追加情報）

取壊すことを決定した固定資産について、今後の使用期間を考慮し、耐用年数を変更しております。また、同物件について過年度分の償却不足額を臨時償却しております。この変更により、臨時償却費74,254千円を特別損失に計上しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア …… 見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額

② 自社利用目的のソフトウェア …… 利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ その他の無形固定資産 …… 定額法

(3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 …… 均等償却

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金 …… 製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌事業年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。

- (4) 受注損失引当金 …………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 …………… 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により処理しております。
- なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）でそれぞれ発生時の翌事業年度から定額法により償却を行っております。
- （追加情報）
- 当社は、退職金規程を改定しポイント制を導入したことに伴い、過去勤務債務が△59,660千円発生しております。
- なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 5. 収益及び費用の計上基準

- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 … (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の受注契約  
工事完成基準

## 6. その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

## 7. 会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ4,844千円、税引前当期純利益は18,968千円減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 建物            | 1,430,603千円        |
| 土地            | 787,416千円          |
| 投資その他の資産「その他」 | 19,199千円           |
| 計             | <u>2,237,219千円</u> |

#### (2) 担保付債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 85,000千円 |
|----------------|----------|

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,427,628千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 15,850千円 |
| 長期金銭債権 | 1,022千円  |
| 短期金銭債務 | 6,670千円  |

### 4. 保証債務（金融機関からの借入に対する債務保証）

|       |           |
|-------|-----------|
| 電算共済会 | 190,000千円 |
|-------|-----------|

### 5. 固定資産の取得価額から国庫補助金等による圧縮記帳額67,958千円（建物67,958千円）が控除されております。



## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 営業取引      | 132,142千円 |
| 営業取引以外の取引 | 31,992千円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 (千株) | 当事業年度増加株式数 (千株) | 当事業年度減少株式数 (千株) | 当事業年度末の株式数 (千株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 1,256           | 190             | —               | 1,446           |

### 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

### 3. 剰余金の配当

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成22年5月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 100,544     | 80           | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
| 平成22年10月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 86,808      | 60           | 平成22年9月30日 | 平成22年12月6日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
次のとおり、決議いたしました。

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成23年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 86,808      | 利益剰余金 | 60           | 平成23年3月31日 | 平成23年6月14日 |

#### 4. 当事業年度末日における新株予約権

該当事項はありません。

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 411,889千円 |
| 賞与引当金     | 260,403千円 |
| 減価償却超過額   | 52,836千円  |
| 未払社会保険料   | 33,497千円  |
| 長期未払金     | 32,184千円  |
| 未払事業税     | 29,716千円  |
| 資産除去債務    | 12,588千円  |
| 未払事業所税    | 7,105千円   |
| その他       | 65,145千円  |
| 小計        | 905,367千円 |
| 評価性引当額    | △43,227千円 |
| 繰延税金資産合計  | 862,139千円 |
| 繰延税金負債    |           |
| 資産除去債務    | △4,919千円  |
| 繰延税金負債合計  | △4,919千円  |
| 繰延税金資産の純額 | 857,220千円 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

① 有形固定資産 …………… 主として汎用機、プリンター装置及び車両（「工具、器具及び備品」及び「車両及び運搬具」）であります。

② 無形固定資産 …………… ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法 …………… 重要な会計方針に係る事項「3. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

### 2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

#### (1) リース投資資産

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 521,651千円 |
|------|-----------|

#### (2) リース債務

|      |           |
|------|-----------|
| 流動負債 | 311,232千円 |
|------|-----------|

|      |           |
|------|-----------|
| 固定負債 | 210,418千円 |
|------|-----------|

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達（主として長期）を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、業務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                       | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金            | 2,419,400        | 2,419,400  | —          |
| (2) 受取手形              | 19,400           | 19,400     | —          |
| (3) 売掛金               | 3,975,284        | 3,975,284  | —          |
| (4) リース投資資産           | 521,651          | 517,569    | 4,081      |
| (5) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 42,603           | 42,603     | —          |
| 資産計                   | 6,978,339        | 6,974,258  | 4,081      |
| (1) 買掛金               | 846,813          | 846,813    | —          |
| (2) 短期借入金             | 1,022,000        | 1,022,000  | —          |
| (3) 未払金               | 292,070          | 292,070    | —          |
| (4) 長期借入金             | 85,000           | 83,946     | 1,053      |
| (5) リース債務             | 588,091          | 563,845    | 24,246     |
| 負債計                   | 2,833,975        | 2,808,675  | 25,299     |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース投資資産

これらの時価について、一定の期間ごとに分類した債権ごとに、満期までの期間及び信用リスクと加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 238,294          |
| 長期未払金 | 79,606           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

### 3. 満期のある金銭債権の決済日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 2,419,400    | —               | —                | —            |
| 受取手形    | 19,400       | —               | —                | —            |
| 売掛金     | 3,975,284    | —               | —                | —            |
| リース投資資産 | 311,232      | 210,418         | —                | —            |
| 合計      | 6,725,318    | 210,418         | —                | —            |

### 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以<br>内 (千円) | 2年超3年以<br>内 (千円) | 3年超4年以<br>内 (千円) | 4年超5年以<br>内 (千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
| 長期借入金 | 85,000       | —                | —                | —                | —                | —           |
| リース債務 | 342,191      | 153,676          | 47,316           | 32,479           | 12,339           | 88          |
| 合計    | 427,191      | 153,676          | 47,316           | 32,479           | 12,339           | 88          |

#### 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産について記載すべき重要なものはありません。

#### 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

#### 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

#### 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 5,205円10銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 505円80銭   |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

株式会社 電算  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月20日

株式会社 電算 監査役会

常勤監査役 新津 輝一 ㊟

社外監査役 猪股 征一 ㊟

社外監査役 堀江 敏伸 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨ならびに社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を確保するために社外取締役及び社外監査役の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨を、会社法第426条及び第427条の定める取締役及び監査役の責任免除制度に基づき、定款に第32条（取締役の責任免除）及び第42条（監査役の責任免除）の規定を新設するものであります。

なお、第32条の規定の新設に関しては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第31条（条文省略）<br><br>（新 設） | 第1条～第31条（現行どおり）<br><br><u>（取締役の責任免除）</u><br>第32条 当社は、 <u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、同法第425条第1項等法令の限度において免除することができる。</u><br>2. 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第427条第1項の最低責任限度額とする。</u> |

| 現 行 定 款                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第<u>32</u>条～第<u>40</u>条 （条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>第<u>41</u>条～第<u>46</u>条 （条文省略）</p> | <p>第<u>33</u>条～第<u>41</u>条 （現行どおり）</p> <p><u>（監査役の責任免除）</u></p> <p>第<u>42</u>条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、同法第425条第1項等法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第427条第1項の最低責任限度額とする。</u></p> <p>第<u>43</u>条～第<u>48</u>条 （現行どおり）</p> |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化及び充実を図るため、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | くろ さかのり やす<br>黒 坂 則 恭<br>(昭和19年11月19日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>昭和62年6月 当社取締役<br>平成3年6月 当社常務取締役<br>平成13年6月 当社専務取締役<br>平成17年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社サンネット取締役相談役<br>株式会社長野県カルチャーセンター取締役<br>株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ取締役 | 900株           |
| 2         | とどろき かず た<br>轟 一 太<br>(昭和21年1月18日生)     | 昭和44年3月 信越放送株式会社入社<br>平成12年6月 同社取締役<br>平成15年6月 同社常務取締役<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社専務取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役専務（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社メイツ長野取締役                                     | 400株           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | くまはらあきお<br>熊原昭夫<br>(昭和24年9月11日生)            | 昭和56年1月 当社入社<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役管理本部担当兼情<br>報開示担当管理本部長兼経理部長<br>平成21年10月 当社常務取締役管理本部担当兼情<br>報開示担当管理本部長 (現任)               | 100株           |
| 4         | さかい いとし お<br>酒井敏夫<br>(昭和24年6月4日生)           | 昭和49年4月 当社入社<br>平成12年6月 当社取締役<br>平成22年6月 当社取締役情報サービス本部担当<br>兼ビジネス事業本部担当兼品質監<br>理室担当情報サービス本部長 (現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>東海流通ネットワーク株式会社取締役 | 300株           |
| 5         | し みず せい いち<br>清 水 誠 一<br>(昭和27年6月27日生)      | 昭和50年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社管理本部総務人事部長<br>平成21年6月 当社取締役公共事業本部担当公共<br>事業本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社諏訪広域総合情報センタ取締役                        | —              |
| 6         | ※<br>にい つ てる かず<br>新 津 輝 一<br>(昭和24年1月21日生) | 昭和48年1月 当社入社<br>平成10年4月 当社経営管理本部経営企画部長<br>平成18年4月 当社内部監査室長<br>平成19年12月 当社常勤監査役 (現任)                                                      | —              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | ※<br>こ　　ばやし　　ひで　　あき<br>小　　林　　秀　　明<br>(昭和20年12月19日生)    | 昭和43年4月 外務省入省<br>昭和63年7月 在オーストラリア日本国大使館参<br>事官<br>平成4年1月 在ポーランド日本国大使館公使<br>平成7年4月 総理府事務官 公正取引委員会事<br>務局官房審議官<br>平成9年8月 在アメリカ合衆国日本国大使館特<br>命全権公使<br>平成12年2月 国際連合日本政府代表部特命全権<br>大使<br>平成13年4月 儀典長<br>平成14年10月 東宮侍従長<br>平成17年11月 在タイ日本国大使館特命全権大使<br>平成20年10月 内閣府迎賓館館長<br>(平成23年3月退任) | —              |
| 8         | ※<br>お　　ね　　やま　　かつ　　お<br>小　　根　　山　　克　　雄<br>(昭和18年2月25日生) | 昭和40年3月 信越放送株式会社入社<br>平成9年6月 同社取締役東京支社長<br>平成13年6月 同社常務取締役東京支社長<br>平成16年6月 同社専務取締役営業本部長<br>平成17年6月 同社代表取締役専務<br>平成22年6月 同社代表取締役副社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>信越放送株式会社代表取締役副社長<br>株式会社エステート長野代表取締役社長                                                                                   | —              |



| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>がな<br>名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         | ※<br>たか つか とし き<br>高 塚 俊 樹<br>(昭和35年10月7日生) | 昭和59年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社<br>平成20年4月 同社金融・BPM事業本部事業企画部長兼カスタマ・サービス部長<br>平成21年4月 同社エンタープライズ事業本部マーケティング統括部長<br>平成22年4月 同社執行役員エンタープライズ事業本部長代行(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日商エレクトロニクス株式会社執行役員<br>株式会社IPCity取締役<br>ネットムーブ株式会社取締役 | —              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ① 取締役候補者 黒坂則恭氏は、株式会社サンネット取締役相談役及び株式会社長野県カルチャーセンター取締役及び株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ取締役を兼務しております。当社は株式会社サンネット(当社非連結子会社)及び株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間に情報処理サービス等に関する取引関係、株式会社長野県カルチャーセンターとの間にその他関連サービス等に関する取引関係があります。
  - ② 取締役候補者 轟一太氏は、株式会社メイツ長野取締役を兼務しております。当社は株式会社メイツ長野との間に人材派遣等に関する取引関係があります。
  - ③ 取締役候補者 酒井敏夫氏は、東海流通ネットワーク株式会社取締役を兼務しております。当社は東海流通ネットワーク株式会社との間に情報処理サービス等に関する取引関係があります。
  - ④ 取締役候補者 清水誠一氏は、株式会社諏訪広域総合情報センタ取締役を兼務しております。当社は株式会社諏訪広域総合情報センタとの間にシステム提供サービス等に関する取引関係があります。

- ⑤ 取締役候補者 小根山克雄氏は、信越放送株式会社代表取締役副社長を兼務しております。当社は信越放送株式会社との間に機器賃貸・保守サービス及び機器システム・用品販売等に関する取引関係があります。
  - ⑥ 取締役候補者 高塚俊樹氏は、日商エレクトロニクス株式会社執行役員を兼務しております。当社は日商エレクトロニクス株式会社との間にデータセンターサービス及び製品仕入等に関する取引関係があります。
  - ⑦ その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 小林秀明氏、小根山克雄氏及び高塚俊樹氏は、社外取締役の候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由について

小林秀明氏につきましては、直接会社経営に関与した経験はありませんが、国際政治経済についての長年の経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

小根山克雄氏につきましては、会社経営に関する豊富な経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

高塚俊樹氏につきましては、情報サービス業に関する見識と豊富な経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

5. 社外取締役候補者との責任限定契約について

「第1号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認され、また小林秀明氏、小根山克雄氏及び高塚俊樹氏の選任が承認された場合、当社は同3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、改めて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふり<br>氏<br>がな<br>名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ※<br>こ<br>小<br>ばやし<br>林<br>けん<br>賢<br>いち<br>一<br>(昭和26年3月11日生) | 昭和44年4月 当社入社<br>平成元年7月 当社システム本部システム1部長<br>平成4年7月 当社東北支社長<br>平成10年4月 当社情報システム研究所地域情報<br>化推進室長<br>平成14年4月 当社自治体事業本部e-自治体推進<br>部長<br>平成15年4月 当社SDC事業本部SDC技術部長<br>平成21年6月 当社品質監理室長<br>平成23年4月 当社品質監理室嘱託（現任） | —              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | いの せいでん 猪 股 征 一<br>(昭和19年10月21日生)  | 昭和43年3月 信濃毎日新聞株式会社入社<br>平成11年3月 同社取締役編集局長<br>平成14年3月 同社常務取締役編集局長<br>平成18年3月 同社専務取締役<br>平成18年6月 当社監査役(現任)<br>平成20年3月 信濃毎日新聞株式会社<br>代表取締役専務<br>平成23年3月 同社代表取締役副社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>信濃毎日新聞株式会社代表取締役副社長<br>株式会社メイツ長野取締役<br>須高ケーブルテレビ株式会社取締役<br>株式会社信州ケーブルテレビジョン取締役<br>長野市民新聞株式会社代表取締役社長<br>株式会社信毎販売研修所取締役 | —              |
| 3         | ※ ますだ ひでとし 増 田 英 敏<br>(昭和31年3月8日生) | 平成4年4月 拓殖大学商学部助教授<br>平成5年3月 ワシントン州立大学ロースクール<br>客員研究員<br>平成11年6月 慶応大学法学博士<br>平成12年4月 拓殖大学商学部教授<br>平成13年3月 ハワイ州立大学ビジネススクール<br>客員研究員<br>平成15年4月 専修大学法学部教授・大学院法学<br>研究科教授(現任)<br>平成22年3月 弁護士登録<br>増田法律事務所所長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>専修大学法学部教授・大学院法学研究科教授<br>増田法律事務所所長                                            | —              |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ① 監査役候補者 猪股征一氏は、信濃毎日新聞株式会社代表取締役副社長及び株式会社メイツ長野取締役を兼務しております。当社は信濃毎日新聞株式会社との間にソフトウェア開発及び情報処理サービス等に関する取引関係、株式会社メイツ長野との間に人材派遣等に関する取引関係があります。
- ② その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者 猪股征一氏及び増田英敏氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は猪股征一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由について
- 猪股征一氏につきましては、会社経営者としての豊富な経験ならびに経営に関する高い見識と監督能力を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- 増田英敏氏につきましては、法学部教授及び弁護士として企業法務及び税法に精通しており、これらの高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
- 猪股征一氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
6. 社外監査役候補者との責任限定契約について
- 「第1号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認され、また猪股征一氏及び増田英敏氏の選任が承認された場合、当社は同2氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of 17 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 : 長野県長野市県町576番地  
ホテル国際21 1階 藤の間  
電話 (026) 234-1111



### 交通のご案内

- J R 長野駅善光寺口下車  
徒歩約20分、タクシー約5分。
- J R 長野駅善光寺口より長野市循環バスぐるりん号  
「県庁前」バス停下車徒歩1分。  
J R 長野駅善光寺口の4番のりば午前9時30分発、50分発。  
善光寺口からのバスの所要時間は約11分です。
- お車ご利用の方  
ホテル国際21の駐車場をご利用ください。